

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備 考（変更理由）
光ネットサービス契約約款 <u>2024年6月1日</u> 株式会社 STNet	光ネットサービス契約約款 <u>2024年11月1日</u> 株式会社 STNet	

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧				新				備 考（変更理由）
料金表 第 1 表 料金 第 1 利用料金 2 料金額 2－1 定額利用料 2－1－3 付加機能利用料				料金表 第 1 表 料金 第 1 利用料金 2 料金額 2－1 定額利用料 2－1－3 付加機能利用料				
区分	種類	単位		料金額[月額]（税込）				
標準付加機能	1－3 電子メール機能 （ネットウェーブドメイン） 1－3の電子メール機能とは、光ネットサービス取扱局に設置される電子メール情報蓄積装置を利用して、電子メールの蓄積、読み出し又は転送等を行う機能をいいます。	基本額	メールアドレス最大3個まで (10MB/1 メールアドレス)		無料			
内容								
ア 本機能は、Netwave インターネットサービスで利用していたピカラ光ねっと契約者（以下「ネットウェーブ光ねっと契約者」といいます。）メールアドレスを引き継ぎます。								
イ 当社は、1の契約者回線につき3のメールアドレスを割り当てるものとし、1のメールアドレスに蓄積できる通信の情報量は10MBとしますが、Netwave インターネットサービスで利用していたメールアドレスの利用数及び情報蓄積容量を最大利用数とします。								
ウ ネットウェーブ光ねっと契約者は、利用するメールアドレスの数及び1のメールアドレスにおいて利用できるメール情報蓄積容量の変更を請求することはできません。								
エ 電子メール情報蓄積装置に蓄えられた受信電子メールをあらかじめ転送先として指定したメールアドレスへ転送することができます。								
オ 当社は光ネットサービス契約に関する技術上又は業務の遂行上やむを得ない理由があるときは、メールアドレスを変更していただくことがあります。この場合、あらかじめその旨をネットウェーブ光ねっと契約者に通知します。								
カ 電子メールを蓄積できる期間は、当社が別に定めるところによります。								
キ ネットウェーブ光ねっと契約者が送信した電子メール（当社以外の者が割当てを行ったメールアドレスを使用するものを含みます。）について、他の電気通信事業者等から異議申し立てがあり、そのネットウェーブ光ねっと契約者からの電子メールの送信又は転送を継続して行うことについてピカラ光ねっとの提供に重大な支障があると認められるときは、当社はそのネットウェーブ光ねっと契約者からの電子メールの送信又は転送を停止することがあります。								
ク 当社は、電子メールの利用に伴い発生する損害（現に蓄積している情報について、転送の停止若しくは消去又は電子メールの利用の廃止を行ったことに伴い発生する損害を含みます。）については責任を負いません。								
ケ 電子メールの利用に係るその他の提供条件は、この約款に定めるところによります。								

区分	種類	単位		料金額[月額]（税込）	
標準付加機能	1－3 電子メール機能 （ネットウェーブドメイン） 1－3の電子メール機能とは、光ネットサービス取扱局に設置される電子メール情報蓄積装置を利用して、電子メールの蓄積、読み出し又は転送等を行う機能をいいます。	基本額	1 メールアドレスごと		200 円 (税込 220 円)
内容					
ア 本機能は、Netwave インターネットサービスで利用していたピカラ光ねっと契約者（以下「ネットウェーブ光ねっと契約者」といいます。）メールアドレスを引き継ぎます。					
イ 1のメールアドレスに蓄積できる通信の情報量は1GBとし、Netwave インターネットサービスで利用していたメールアドレスの利用数を最大利用数とします。					
ウ ネットウェーブ光ねっと契約者は、利用するメールアドレスの数の追加及び1のメールアドレスにおいて利用できるメール情報蓄積容量の変更を請求することはできません。					
エ 電子メール情報蓄積装置に蓄えられた受信電子メールをあらかじめ転送先として指定したメールアドレスへ転送することができます。					
オ 当社は光ネットサービス契約に関する技術上又は業務の遂行上やむを得ない理由があるときは、メールアドレスを変更していただくことがあります。この場合、あらかじめその旨をネットウェーブ光ねっと契約者に通知します。					
カ 電子メールを蓄積できる期間は、365 日間とします。					
キ ネットウェーブ光ねっと契約者が送信した電子メール（当社以外の者が割当てを行ったメールアドレスを使用するものを含みます。）について、他の電気通信事業者等から異議申し立てがあり、そのネットウェーブ光ねっと契約者からの電子メールの送信又は転送を継続して行うことについてピカラ光ねっとの提供に重大な支障があると認められるときは、当社はそのネットウェーブ光ねっと契約者からの電子メールの送信又は転送を停止することがあります。					
ク 当社は、電子メールの利用に伴い発生する損害（現に蓄積している情報について、転送の停止若しくは消去又は電子メールの利用の廃止を行ったことに伴い発生する損害を含みます。）については責任を負いません。					
ケ 電子メールの利用に係るその他の提供条件は、この約款に定めるところによります。					

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧				新	備 考（変更理由）
区分	種類	単位		料金額[月額]（税込）	
標準付加機能	<u>2－3</u> <u>ホームページ開設機能</u> <u>（ネットワークドメイン）</u>	基本額	<u>1のホームページアドレス</u> <u>(20MB/1 ホームページアドレス)</u>	無料	
	<u>2－3のホームページ開設機能とは、光ネットサービス取扱局に設置されるホームページ情報蓄積装置を利用して、ホームページに係る情報の蓄積又は公開等を行う事ができる機能をいいます。</u>				
内容					
ア <u>Netwave インターネットサービスで利用していたネットワーク光ねっと契約者のホームページアドレスを引き継ぎます。</u>					
イ <u>当社は、1の契約者回線につき1のホームページアドレスを割り当てるものとし、1のホームページアドレスに蓄積できる通信の情報量は20MBとします。</u>					
ウ <u>ネットワーク光ねっと契約者は、利用する蓄積容量の変更を請求することはできません。</u>					
エ <u>当社は、当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないときその他ピカラ光ねっと契約に関する当社の業務の遂行上著しい支障があるときは、現にホームページとして蓄積している情報の公開を停止し、又は消去することがあります。</u>					
オ <u>当社は、他人の著作権その他の権利を侵害し、公序良俗に反し、又は法令に反する態様でホームページが利用されると認めた場合は、現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止を行うことがあります。</u>					
カ <u>当社は、オの規定により現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止をされたネットワーク光ねっと契約者が、なおその事実を解消しないときは、そのネットワーク光ねっと契約者に係るホームページの利用の廃止を行うことがあります。</u>					
キ <u>エからカまでの規定により、現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止若しくは消去又はホームページの利用の廃止を行う場合は、当社はあらかじめ、その旨をネットワーク光ねっと契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。</u>					
ク <u>当社は、ネットワーク光ねっと契約者が一定期間ホームページの情報の蓄積を行わないときは、そのネットワーク光ねっと契約者のホームページの利用の廃止を行うことがあります。この場合は、当社はあらかじめ、その旨をネットワーク光ねっと契約者に通知します。</u>					
ケ <u>当社は、ホームページの利用に伴い発生する損害（エからカまでの規定及びクの規定により現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止若しくは消去又はホームページの利用の廃止を行ったことに伴い発生する損害を含みます。）については、責任を負いません。</u>					
コ <u>ホームページの利用に係るその他の提供条件は、この約款に定めるところによります。</u>					

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備 考（変更理由）										
附 則	附 則 <u>（実施期日）</u> 1 この改正約款は、2024年11月1日から実施します。 <u>（経過措置）</u> 2 この改正規定実施前に、改正前の規定に基づき、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。 <u>（整理品目）</u> 3 料金表 第1表料金 第1利用料金 2 料金額 2－1 定額利用料 2－1－3 付加機能利用料における、2－3ホームページ開設機能（ネットウェーブドメイン）については、2024年10月31日をもって提供を終了するものとします。 <u>（整理品目に関する経過措置）</u> 4 この改正規定実施の際、現に改正前の規定により当社が締結した付加機能に関する提供条件は、次項に掲げるもののほか、改正規定に規定する付加機能に関する提供条件に準ずるものとします。 5 前項に規定する付加機能に関する提供条件は、次のとおりです。 <table><tr><th>区分</th><th>種類</th><th colspan="2">単位</th><th>料金額[月額]（税込）</th></tr><tr><td>標準付加機能</td><td><u>2－3</u> <u>ホームページ開設機能</u> <u>（ネットウェーブドメイン）</u> <u>2－3のホームページ開設機能とは、光ネットサービス取扱局に設置されるホームページ情報蓄積装置を利用して、ホームページに係る情報の蓄積又は公開等を行う事ができる機能をいいます。</u></td><td>基本額</td><td><u>1のホームページアドレス</u> <u>(20MB/1 ホームページアドレス)</u></td><td><u>無料</u></td></tr></table> 内容 ア Netwave インターネットサービスで利用していたネットウェーブ光ねっと契約者のホームページアドレスを引き継ぎます。 イ 当社は、1の契約者回線につき1のホームページアドレスを割り当てるものとし、1のホームページアドレスに蓄積できる通信の情報量は20MBとします。 ウ ネットウェーブ光ねっと契約者は、利用する蓄積容量の変更を請求することはできません。 エ 当社は、当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないときその他ピカラ光ねっと契約に関する当社の業務の遂行上著しい支障があるときは、現にホームページとして蓄積している情報の公開を停止し、又は消去することがあります。 オ 当社は、他人の著作権その他の権利を侵害し、公序良俗に反し、又は法令に反する態様でホームページが利用されると認めた場合は、現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止を行うことがあります。 カ 当社は、オの規定により現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止をされたネットウェーブ光ねっと契約者が、なおその事実を解消しないときは、そのネットウェーブ光ねっと契約者に係るホームページの利用の廃止を行うことがあります。 キ エからカまでの規定により、現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止若しくは消去又はホームページの利用の廃止を行う場合は、当社はあらかじめ、その旨をネットウェーブ光ねっと契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。 ク 当社は、ネットウェーブ光ねっと契約者が一定期間ホームページの情報の蓄積を行わないときは、そのネットウェーブ光ねっと契約者のホームページの利用の廃止を行うことがあります。この場合は、当社はあらかじめ、その旨をネットウェーブ光ねっと契約者に通知します。 ケ 当社は、ホームページの利用に伴い発生する損害（エからカまでの規定及びクの規定により現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止若しくは消去又はホームページの利用の廃止を行ったことに伴い発生する損害を含みます。）については、責任を負いません。 コ ホームページの利用に係るその他の提供条件は、この約款に定めるところによります。	区分	種類	単位		料金額[月額]（税込）	標準付加機能	<u>2－3</u> <u>ホームページ開設機能</u> <u>（ネットウェーブドメイン）</u> <u>2－3のホームページ開設機能とは、光ネットサービス取扱局に設置されるホームページ情報蓄積装置を利用して、ホームページに係る情報の蓄積又は公開等を行う事ができる機能をいいます。</u>	基本額	<u>1のホームページアドレス</u> <u>(20MB/1 ホームページアドレス)</u>	<u>無料</u>	
区分	種類	単位		料金額[月額]（税込）								
標準付加機能	<u>2－3</u> <u>ホームページ開設機能</u> <u>（ネットウェーブドメイン）</u> <u>2－3のホームページ開設機能とは、光ネットサービス取扱局に設置されるホームページ情報蓄積装置を利用して、ホームページに係る情報の蓄積又は公開等を行う事ができる機能をいいます。</u>	基本額	<u>1のホームページアドレス</u> <u>(20MB/1 ホームページアドレス)</u>	<u>無料</u>								